

京都市告示第 91 号

京都市水路等管理条例第2条第1号の規定に基づき、農業用水路等の一部を次のように廃止します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市産業観光局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成20年4月22日

京都市長 門川大作

整理番号	路線名	起 終	点 点
1	岩倉水0111号	左京区岩倉村松町82番地地先 左京区岩倉村松町82番地地先	

(産業観光局農林振興室農業振興整備課)